

マイナンバーと資産情報

中央大学 法科大学院 教授
東京財団 上席研究員 **森信 茂樹**

来年から始まるマイナンバー（個人番号）に関する世間の関心事の一つは、「税務当局は番号を付けて、個人の情報をどこまで入手するのか」という点である。この点に関して、年末の税制を決めるあわただしい時期に、重要な決定が行われた。

まず、マイナンバー法等を改正して、新たに預金保険でマイナンバーを利用することが可能になる。これに合わせるように、国税通則法や国民年金法が改正され、銀行に対する国税・地方税の税務調査や、社会保障制度の資力調査の際に、番号が付された預金情報が利用できるようになる。

つまり、銀行預金に番号が付されることになるのだ。ただし、預金者に対して番号告知の義務付けは行われず、税務当局から銀行の特定個人の預金通帳に関する預金情報の照会があった場合、銀行はその「照会に効率的に対応できるよう、預金情報を番号で検索可能な状態で管理する義務」が課せられる。

もう一つ、平成27年度税制改正で、現行の財産債務明細書を見直し、新たに財産債務調書の導入が決まった。現行の制度は、所得が2,000万円超の納税者に対して、土地とか有価証券などの種類や価額を記載して税務署に提

出するものであるが、提出義務は課されているものの罰則がなく、実際に提出している者は該当者の半分程度ではないかといわれている。

これを平成28年1月1日以降は、「所得2,000万円超でかつ総資産3億円以上の者」を対象を絞った上で、記載項目も詳細化し、さらに提出に対するインセンティブとディスインセンティブをつける税法の改正が行われる。この制度はいわゆる法定調書で、番号制度と連動する。つまり、この情報にはマイナンバーが付されることになる。

筆者は、このような改正内容自体に異を唱えるつもりはない。税務調査の効率化や社会保障制度の適正化のために番号を活用することは、行政事務の効率化の観点から必要なことだと考えるし、限られた富裕層（該当者は10万人弱度といわれている）の銀行預金残高やストック情報を税務当局が入手することは、経済の国際化・複雑化の下で適正な課税を実現する上ではやむをえないことであろう。

しかし問題がないわけではない。国家がどこまでの情報を番号を付けて入手することが許されるのか、ということは民主主義国家においてきわめて重要なことである。今回、このようなことが、「番号の利用」という観点からは

ほとんど議論が行われなかった。このことへの違和感と懸念である。

そもそも番号法は、附則第6条で「法律の施行後3年を目途として…範囲を拡大すること…その他必要があると認めるときは、…国民の理解を得つつ、所要の処置を講ずるものとする」となっており、番号法上その範囲を広げていくのは「3年後見直し」ということになっている。

しかし現実には、預金保険への活用や、限定的とはいえストック情報の付番（財産債務調査）が、「3年後見直し」をまたずその適用範囲の拡大が着々と行われている。おそらく「3年後見直し」を待っていたのでは、変化の速い経済の流れの中では対応が遅れるというこ

となのであろう。

それも納得できないわけではない。問題は、このような番号活用範囲の拡大が、番号の所管官庁である内閣官房の下で統一的に議論され決定されるのではなく、縦割り行政の中で、ばらばら（税務当局、金融庁、厚生労働省など）に議論され、国民に見えにくい形で決定されていくことである。

番号は、わが国の行政と国民の関係を変える極めて重要なインフラだ。所管する内閣官房の予算と人員を増やし、最終的な権限を与え、全体像を国民利便の観点から設計するようにしなければ、IT国家は絵にかいたモチになってしまう。27年度税制改正大綱を読んでいて、そんな感想を持った。



2月12日に開かれた経済財政諮問会議での黒田東彦日銀総裁の発言が波紋を呼んでいる。関係者によると、黒田総裁は「日本国債が格下げされれば、金融機関が一斉に売却し、長期金利が高騰する可能性がある」と警告し、財政再建の必要性を訴えたとされる。しかし、5日後に公表された議事要旨では、発言の多くが削除され「財政健全化への取り組みが着実に進むことを期待する」といった無難な表現のみが残ったためだ。市場関係者の間では、財政健全化をめぐる、安倍晋三首相と黒田総裁の蜜月関係にヒビが入っているとの見方が広まっている。

首相との蜜月にひび

政府は今夏までに新たな財政健全化計画を策定する計画だが、安倍首相は「2020年までに基礎的財政収支を黒字化する」という従来の公約にこだわらず、経済成長を重視した柔軟な目標設定を検討している。黒田総裁はこれを察知し、「財政再建の手綱を緩めてはいけない」とくぎを刺したかったとみられる。

安倍首相の経済ブレーンとされる内閣官房参与の浜田宏一氏や本田悦朗氏らは「デフレ脱却が確実になるまで消費税増税を延期するべきだ」と主張し、首相も最終的にこの意見を受け入れた。一方、黒田総裁は財務省出身で筋金入りの「消費税増税論者」とされる。「大胆な金融緩和でデフレ脱却を推進

する」という点に関しては安倍首相と黒田総裁の考えは一致しているが、財政健全化へのスタンスはむしろ真逆といえる。

日銀の岩田規久男副総裁も表向きは黒田総裁に歩調を合わせているが、実際は安倍首相に考え方が近く、親しい人々には「昨年4月の消費税増税がデフレ脱却の足を引っ張った」と公言している。政府が新たに送り込んだ原田泰審議委員も同じ思想だ。市場では金融緩和に積極的な原田氏が加わったことで、黒田日銀体制は盤石になったとの認識が一般的だが、財政健全化をめぐる日銀内で今後、意見衝突が起きる可能性が強まったとの見方もできよう。